埼玉県 O-60 サッカー選手権大会要項

0-60 運営委員会

【大会要項の骨子について】

◆本埼玉県 O-60 サッカー選手権大会要項(以下 60 選手権大会要項)は、各項目(目的、主催、主管等)について、O-60 サッカーリーグ大会要項に準じて作成し、異なる項目のみ新たに制定した。内容は以下のとおりである。

<省略した項目>・「目的、主催、主管、期日、会場、参加資格、ユニフォーム、競技規定、懲罰、審判、マッチコミッショナー関連、当番チームの役割、試合運営、熱中症対策、緊急連絡」は、60選手権大会要項から省略した。

- 1. 名 称 埼玉県O-60サッカー選手権大会 兼 YASUDAカップ
- 2. 協 賛 株式会社YASUDA
- 3. 競技方法 (1) 15チームによるトーナメント戦を行う(トーナメント表及び日程は、別途決定する)
 - ① トーナメント表は、当年度の60リーグ戦の成績(上位はシード)により決定する。
 - ② 同点の場合は、すぐに PK 戦を行う。
 - ③ 敗者チームによる交流戦を行う。
 - (2) 試合時間(原則アディショナルタイムは設けない) 40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムは原則 5分とする。 ※クーリングブレイクは除く
 - (3) 下記の場合は不戦敗扱いとする。
 - ① 試合開始時刻までに試合成立人員7人に満たない場合
 - ② 未登録選手が出場した場合
 - (4) メンバー表提出は、試合開始 45 分前に大会本部へ提出する。
- 4. 表 彰 (1) 優勝チームに対し、表彰状等を授与する
 - (2) 優勝チームと準優勝チームには株式会社 YASUDA よりそれぞれ景品を授与する。
- 5. 上位大会への出場(KTFA 関東大会)

60 選手権大会優勝チームは、KTFA 関東大会へ出場する。

なお、60 選手権大会優勝チームが60 リーグ優勝チームと同じ場合は、60 選手権大会第2位のチームがKTFA 関東大会へ出場する。

- ※出場チームは、他チームより選手の補強を可とする。
- 6. その他 (1) 本大会要項に規定されていない事項については、運営委員会において協議・決定する。
 - (2) 埼玉県 O-60 サッカー選手権大会運営要項は、2025年11月1日から施行する